

44. エネルギーは、特に近年、G8の主要な行動分野となってきた。我々は、エビアン・サミット、シーアイランド・サミットで、幅広い意味での資源効率（特に3Rイニシアティブ）に焦点を当てた後、引き続いて、グレンイーグルズでのG8行動計画がクリーン・エネルギーを集中的に扱ったことを想起する。サンクトペテルブルク・サミットで、我々は、エネルギー安全保障に関する革新的な決定を採択し、特に、エネルギー部門の投資環境を改善しつつ、世界のエネルギー市場の透明性、予測可能性及び安定性を高め、エネルギー効率を強化し、エネルギー・ミックスを多様化し、重要なエネルギー・インフラストラクチャーの安全を確保し、エネルギー貧困を削減し、気候変動に取り組むという一連の合意された協力分野に自らコミットした。これらの成果のモメンタムを維持するために、高まりつつある相互依存、供給の安全保障及び需要の問題に関する関係者の見通しについての対話の強化、市場に基づいた長期及びスポット契約を含む異なる契約形態の多様化の促進、上流及び下流資産への国際的投資の促進、エネルギー憲章の原則及び国際エネルギー協力を向上する参加国の努力を支持するコミットメントを含む、世界のエネルギー安全保障原則のコミットメントを我々は強く再確認する。

45. この革新的な成果のモメンタムを維持するため、我々は、以下の措置を講ずる。

- ・ 中国、ブラジル、インド、メキシコ、南アフリカ及びその他の主要新興経済国に対し、世界のエネルギー安全保障原則を採用するよう呼びかける。
- ・ 国際エネルギー機関（IEA）の助力を得て、G8諸国のこれらの原則の実施、遵守への努力を評価する報告を2008年のG8サミットに送付すべく準備する。
- ・ 突然かつ深刻な、自然あるいは人為的な石油供給途絶の影響を減少させるため、政府の管理する戦略的石油備蓄の重要性に留意し、IEAに対し、主要な新興石油消費国が戦略的石油備蓄の放出を確立、維持、調整することについてのベスト・プラクティスを採用するよう一層支援することを奨励する。

46. 我々は、地球規模の気候変動およびエネルギー安全保障に関する挑戦に応え、効果的な貢献を行うため、今年の議論においてエネルギーの効率化に焦点を当てた。世界のエネルギー効率の向上は、温室効果ガス排出を削減し、エネルギー安全保障を強化する、最も早く、持続可能な、かつ費用のかからない方法である。

47. 我々は、2005年に英国で、2006年にメキシコで開催された気候変動、クリーン・エネルギー及び持続可能な開発に関するグレンイーグルズ対話の会合におけるこれまでの進展を歓迎する。また、我々は、ドイツ及び日本がそれぞれG8議長の間中に、この対話の会合を主催する意図を歓迎する。我々は、日本が議長国となる来年のG8サミットにおいて対話の報告を受けることを期待する。

気候変動

48. 我々は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最近の報告に留意するとと

もに懸念を有する。最新の報告は、地球の気温は上昇しており、それは主に人間の活動によって引き起こされており、さらに、地球平均気温の増加がある場合、生態系の構造と機能における主要な変化があると見込まれ、例えば、水や食糧供給といった生物多様性及び生態系にとっては主に負の影響を伴うであろうと結論付けている。

気候変動との闘い

49. 我々は従って、気候変動の取組において、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において温室効果ガスの濃度を安定化させるため、強固かつ早期の行動をとることにコミットしている。最近発表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告にある科学的知識に鑑みると、地球規模での温室効果ガスの排出の上昇がピークを迎え、これに続いて、地球規模での排出が大幅に削減されなければならない。本日我々が合意したすべての主要排出国を巻き込むプロセスにおいて、排出削減の地球規模での目標を定めるにあたり、我々は2050年までに地球規模での排出を少なくとも半減させることを含む、EU、カナダ及び日本による決定を真剣に検討する。我々は、これらの目標の達成にコミットし、主要新興経済国に対して、この試みに参加するよう求める。

50. 気候変動は地球規模の問題であり、その対応は国際的でなければならない。我々は、先進国及び開発途上国の双方に存在する幅広い活動を歓迎する。我々は、長期的なビジョンを共有し、次の10年にかけて行動を加速する枠組みの必要性に合意する。相互に競合するより調整し合う補完的な国、地域及び地球規模の政策的枠組みは、こうした措置の効果を強化するであろう。このような枠組みは、統合されたアプローチの中で、気候変動のみならず、エネルギー安全保障、経済成長、及び持続可能な開発目標についても取り組むものでなければならない。それらの枠組みは、将来の必要な投資に関する決定に重要な方向付けを提供するであろう。

51. 我々は、更なる行動が、共通に有しているが差異のある責任、それぞれの能力という国連気候変動枠組条約上の原則に基づくべきと強調する。我々は、G8首脳として、行動する責任を再確認する。我々は、すべての国々が、各国固有の事情に応じて効果的な気候に関するコミットメントを行うことができるよう、引き続き先進国が、地球規模での排出を削減する気候変動に関する将来的な努力において果たすべき指導的役割を認識する。しかしながら、我々は、先進国の努力のみでは十分ではなく、他の国々による貢献のための新たなアプローチが必要であると認識する。このような背景の下、我々は、特に新興経済国に対して、経済発展に要する炭素集約度を削減することによって、排出の増加に対応するよう呼びかける。新興経済国の行動は、持続可能な開発政策や措置、強化、改善されたクリーン開発メカニズム、多くの公害を生み出している部門に計画を設定し、通常の措置しか取られない場合のシナリオと比較して温室ガスの排出を削減させるといった、いくつかの形態をとり得るであろう。

52. 我々は、国連の気候プロセスが、気候変動に関する将来の地球規模での行動を交渉するための適切なフォーラムであると認識する。我々は、このフォーラムで前進すること

にコミットし、また、すべての主要排出国を含むべき包括的な2012年以降（ポスト京都議定書）の合意に達するため、すべての締約国に対し、2007年12月にインドネシアで開催される国連気候変動会議に積極的かつ建設的に参加するよう呼びかける。

53. 気候変動の緊急な挑戦に取り組むためには、多くのエネルギーを使用し、大部分の温室効果ガスを排出する主要経済国が、2008年末までに、新しい地球規模の枠組みに対する詳細な貢献について合意し、それが、2009年までに気候変動枠組み条約の下において地球規模の合意に資することが必須である。

従って我々は、主要排出国が、気候変動の挑戦に対する最良の取組のあり方について関与する必要性を繰り返し述べる。我々は、それらの国々と長期的な戦略について共に作業することを受け入れる。このため、我々の代表は、ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカの代表と、2007年5月4日にベルリンで会合した。我々は、気候変動との闘いに成功するのに必要な要素を検討するため、これらの、そしてその他の主要なエネルギー消費及び温室効果ガス排出国のハイレベルの代表との会合を継続する。我々は、今年後半にそのような会合を主催するという米国の申し出を歓迎する。この主要な排出国によるプロセスは、各国の状況に応じた、特に、国内、地域及び国際的政策、目標と計画、国連気候変動枠組条約の下での野心的な作業計画、及び気候に優しい技術の開発と展開を含むべきである。

この対話は、国連の気候プロセスを支援し、国連気候変動枠組条約会議で報告を行う。

技術

54. 技術は、エネルギー安全保障を強化するとともに、気候変動を抑える鍵である。我々は、すべてのエネルギー生産および使用分野において、持続可能な、炭素集約度のより低い、クリーンなエネルギーの、気候に優しい技術の利用を、緊急に開発、展開、促進しなければならない。我々は、新たな炭素集中度のより低い、クリーンなエネルギーの、気候に優しい技術の商業化の加速を支える市場条件を開発し、創出しなければならない。さらに、世界中の持続可能な投資決定を確保するために、新興経済国及び開発途上国において、クリーンなエネルギーの、気候に優しい技術の広範な採用を協力して加速するための拡大されたアプローチが必要である。従って、我々は、次の措置を講ずる。

- ・ 技術の地球規模での開発、商業化、展開、及びアクセスの奨励
- ・ 主要新興経済国及び開発途上国の国際的な技術パートナーシップと協力への参加の促進
- ・ 国内的、地域的及び国際的な研究・技術革新活動の増加
- ・ 気候変動に取り組む上で、高度な技術の役割を強化する技術ロードマップの開発と戦略的計画の実施

市場メカニズム

55. 民間部門の投資は、技術の展開と普及の主要な手段であり、そうあり続けるだろう。気候に優しい技術を開発、展開、育成するには、力強い経済と幅広い政策手段が必要である。国内及び国家間の排出量取引、税制上のインセンティブ、パフォーマンスに基づいた規制、料金あるいは税金、及び消費者ラベル等の市場メカニズムは、価格シグナルを提供することが可能であるとともに、民間部門に対する経済的インセンティブを届ける潜在力がある。クリーン・エネルギーの利用を促進し、排出量取引制度を開始し、我々の多くが行っているように、それらを結びつけることは、補完的で相互に補強し合うアプローチである。

従って、我々は、以下の目的のため、異なる政策手段の効果についての経験を共有する。

- ・ 国際ビジネス界に対して、予測可能な長期的展望を一層提供する。
- ・ 特に既存のプログラムを発展、強化することにより、そうした制度の適切な測定指標を考慮しつつ、市場メカニズムを強化、拡大する。

森林減少の抑制による排出の削減

56. 我々は、特に開発途上国での森林減少による排出の削減に向けて支援することを決意する。森林減少の抑制、そして長期的な停止は、持続可能な森林経営を促進するとともに、生活の安全を向上させ、温室効果ガスの排出緩和及び生物多様性の保全に向けて重要で費用対効果の高い貢献となる。この目的のために、我々は、以下の措置を講ずる。

- ・ 現在の国連における気候変動に関する議論を支援し、かつ予断することなしに、開発途上国での森林減少による排出を削減するため、パフォーマンスに基づく手段を創出し、試用し、能力向上を図るためのパイロット・プロジェクトの設立を奨励する。従って我々は、世界銀行に対し、G8、開発途上国、民間部門、NGO及びその他のパートナーと密接に協力しつつ、そのような森林炭素パートナーシップを出来る限り早期に発展させ、実施するよう奨励する。
- ・ 違法伐採と闘う既存のプロセスを継続して支援する。違法伐採は、持続可能な森林経営の実現をさらに進め、世界中の森林を保護することに対する最も困難な障害の1つである。
- ・ コンゴ盆地森林パートナーシップやアジア森林パートナーシップのような様々な地域的イニシアティブに述べられているように、開発途上国が持続可能な森林経営を実施し、自らのコミットメントである森林損失の停止を達成することに対して、引き続き支援するよう関与する。また、国際熱帯木材機関（ITTO）のプロジェクト及び熱帯雨林を保護するブラジルのパイロット・プログラムを通じて、国際協力の良い結果と慣行が達成されてきた。

57. サントペテルブルク・サミットにおいて、我々は、持続可能な森林経営における国際協力の強化に合意した。我々は、あらゆる種類の森林の持続可能な経営に関する法的拘束力を有さない文書についての国連森林フォーラムでの最近の合意を歓迎する。我々は、この手段の効果が2015年の国連森林フォーラムでレビューされることに留意する。これらのイニシアティブの上に、我々は、あらゆるレベルでベスト・プラクティスを共有し、協力を強化することを決意し、国際社会に強く求める。持続可能な森林経営についての追